

No.187
2014.1



広
報

かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 26 年 1 月 1 日発行

まっちゃんぐフェスタ in 上板

11月30日、徳島自動車道上板SA(下り線)で「まっちゃんぐフェスタin上板」が行われ、たくさんの方でにぎわいました。



主な 目次

民生委員・児童委員／主任児童委員の紹介 ……………	3	上板町人権フェスティバル・上板町文化祭 ……	8
税務署からのお知らせ ……………	4	スポーツ結果 ……………	9
申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内 …	5	保健師からのお知らせ ……………	14

新年挨拶



上板町長 七條 明

明けましておめでとうございます。皆様方にはご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年が皆様方にとって素晴らしく良き年になりますよう、お祈り申し上げます。

昨年十月には町長選挙があり、皆様方には多大のご支援ご厚情を賜りましたこと、厚く御礼申し上げますと共に、その折、町民皆様からお寄せ戴きました数々のお声を活かすべく、政争の町から円満な町へ、信頼回復のために新たな決意と情熱を持って頑張る所存でございます。どうか本年もよろしくお願ひ申し上げます。

二十一世紀は環境と人権の時代だと言われた国連憲章から、その問題が我が国の経済にも大



上板町議会議長 村上 浩一

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し

上板町の財政は少し油断すればみるみる悪化し始める時代です。これからは、すべて地方自治体間での知恵比べの時代になったと言ふことだと思ひます。

さて、私も町長に就任して二ヶ月余りが過ぎましたが、我が町・上板町の現状を考えてみますと、いよいよ人口減少の時代に入り、人口減少に歯止めをかける政策が、取り急ぎ必要となります。人口減少による、少子高齢化や雇用情勢の悪化、町民負担率の上昇など、今後福祉や医療、教育問題などに、町民皆様から行政に対するニーズは増加し、複雑化・多様化して行くことが予想され、それによって町財政も悪化します。人口減少による社会問題ですが、上板町はそのスピードが早そうです。それだけに、まさに地方自治体の試練の時代、知恵比べの時代となります。

上板町でも今後は行政側と議会側が今まで以上に力を合わせて、町政改革や町おこしにも意欲的に挑戦する時代です。議員皆様さま方にも、積極的に政策をお示ししながら連携強化を計りたい、その努力をして参ります。そうすることが上板町の試練の時代に対応し、乗り越えることが出来るものと信じ、

経済指標の改善が見られ、今後の先行き経済情勢に明るい兆しが見られるものの、依然厳しい状況にあります。

少子高齢化・人口減少の進行、地域コミュニティの衰退、経済のグローバル化やPPP交渉の動向など、国内外の社会・経済環境が大きく変化しており、私たち自治体を取り巻く環境も、地域分権の進展、少子高齢化の急速な進行、生活圏域の拡大と行

またそうすることが円満な町への信頼回復にもつながります。私の政治姿勢につきましても、過去を語ることもよりも未来を語る、未来の夢を語り、その夢を少しでも前進実現させる想いであります。さらには、絶えず町民本位・町民目線を忘れずに、心して政争の町から円満な町へ信頼回復のまちづくりを推進して参る覚悟です。そのためには、常に厳しい町財政を頭に置き、公平・公正な町政運営を心がけて参りたいと考えております。

しかし、町財政改革につきましても、単なる行政コスト削減に止まらず、予算案だけでなく決算作業重視からの予算削減や組織見直しからの行政コストの削減など効率化の推進や、積極的なふるさと納税など自主財源の確保策を検討し、企業誘致や農業法人化、若者定住のまちづくり政策なども、地方自治体としての知恵を絞り自主財源の確保策として考えて参ります。

時間がかかる仕事ですが、上板町にとつては避けて通れない問題です。『集める・集まる』行政運営を考えて参ります。就任直後からホームページの改善を始めました。今後なお一層の広報活動など上板町のイメージアップ戦略も検討し、さ

政ニーズの多様化、国、地方を通じて危機的な財政状況など、大きくかつ急激に変化しています。

本町においても、急速に進む少子高齢化、景気悪化に伴う雇用問題、防災や環境問題、農業・商工の振興等、広範な行政課題に対応していかねばなりません。上板町議会と致しましては、このような状況を踏まえ、町民の皆様行政議会とが連携をよ

らに企業経営感覚を採用・意識した地場産業活性化策や、観光資源を活用した体験型農業観光施策など、自分たちの町は自分たちで守り育てる相互扶助精神の高揚、ボランティア活動の活性化策など、ふれあう助け合う政策なども、今後二十年先まで見据えた上板町総合計画を策定し、その中で位置づけ、対応したいと考えております。

さらに、災害時の安心安全の確保のため、耐震強化策の充実強化や学童保育の充実策など、そしてさらに我が町・上板町の人口問題を考え、若者定住作戦として、婚活支援事業や若者向けの住宅支援、子育て支援策なども工夫を凝らして検討して参りたいと考えております。

上板町の課題は山積してはいますが、私の残された人生をかけて、郷土上板町のため頑張つて参ります。今後とも、町民皆様のご理解とご支援の程、重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、健康には十分ご留意いただき、今年一年が皆さまにとつてまた上板町にとつてもよい一年となりますよう、心よりご祈念いたしました。新年のご挨拶とさせていただきます。

り一層密にし、町民の皆さまの声を十分お聴きし、しっかりとした議論を重ね、町民の皆さまの期待に応えるべく、誠心誠意努力してまいります。新春に臨み、町民の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆さまにとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、年頭のご挨拶と致します。

民生委員・児童委員／主任児童委員の紹介

民生委員・児童委員の委嘱状伝達式は12月2日、上板町中央公民館で執り行われ、今期（平成25年12月1日から平成28年11月30日）の民生委員・児童委員として29人に委嘱状が伝達されました。

民生委員・児童委員は、地域に暮らす皆様の良き相談相手であるばかりでなく、高齢者の孤独死、児童虐待や配偶者などからの暴力といった新しい社会的問題に対して、防止や早期発見のため、地域住民や行政とのパイプ役を果たしています。

氏名	電話番号	担当地区
西木 榮子	694-4483	大東、原東、滝ノ宮、西分団地
三木 ヨシ子	694-6180	原西(1)、原西(2)、原西(3)、フルーツタウン神宅、殿宮
日下 隆	694-3301	大山町、大山畑、神宮寺(1)、神宮寺(2)、川原田団地
若尾 啓子	694-5273	小柿、小柿北、西金屋、西原団地
安藝 博文	694-2637	中北、大南(1)、大南(2)、大南(3)、学園橋
木野 一男	694-4430	神宅団地
三宅 あけみ	694-2941	小路、西高原、中筋、中筋第2、日吉、地家、君ノ木、古北村
安藝 文哉	694-2948	神明、東光、馬道南、馬道、辻、大北村、東光団地
切原 葉子	694-4062	川西(1)、川西(2)、横関団地、青木団地
切原 義信	694-5248	川東(1)、川東(2)、八坂団地、池田団地
中尾 裕美	694-4724	椎本西・中・東・南・北・野神・野神南・団地・坂東、椎本501・サンパーク
富永 千恵子	694-4575	北高瀬、古町、瀬部、元原
津川 旭	694-3831	仁界、中須賀、鍛冶屋原南団地、柚木南東・南西・団地・石橋・東団地、天王、神宅
多田 勲	694-2497	柚木北東、柚木北西
森 静男	694-4775	栗ノ木南、栗ノ木北東、栗ノ木北西
七條 郁雄	694-5032	中東(1)、中東(2)、セリエタウン
西條 力	694-4654	中西東、中西西、桃の里
福永 厚子	694-2363	東原西、天神前、青谷
影山 充央	694-2633	東原東、桜ヶ丘、引野サントウン、東原(3)、出口
北池 佐代子	694-4437	門田、三条、熊ノ庄
高田 富士子	694-3304	山田、山田南、原、北
岸本 守義	694-4801	南瀬部、北瀬部、鳥屋、瀬部サントウン、檜山
稲井 正巳	694-3076	西井内北、西井内南、中井内、東井内
礎 良博	694-5730	古田南、古田北、新田北、新東、新田中、新田中第2、新田西、新田東
濱 純子	694-3936	高磯、高磯東、高磯南西、上六條
早瀬 しのぶ	694-3517	下六條西、下六條中、下六條東
佐野 利昭	694-2739	佐藤塚西・西(2)・南・東中・東中新、第十新田、第十団地

◆民生委員・児童委員のうち次の2名の方が主任児童委員として児童問題を専門に担当しております。

板東 孝子	694-6535	主任児童委員（全町）
上原 明子	694-3356	主任児童委員（全町）

このたび民生委員を退任され、感謝状を受賞した皆様を紹介します。

厚生労働大臣
感謝状受賞者

元原 鳥羽 敏子（在職9年） 下六條西 多田 美佐子（在職9年）
天神前 森田 美恵子（在職9年） 東光 正木 秀美（在職9年）
新田西 板東 政志（在職6年）

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	1月15日(水)
開設時間	13時30分～16時
開設場所	上板町老人福祉センター

凍結防止について

///水道課よりお知らせ///

これからは寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は凍結し破損する恐れがありますので、特に夜間は防寒布等で保護し、水道事故を防止しましょう。

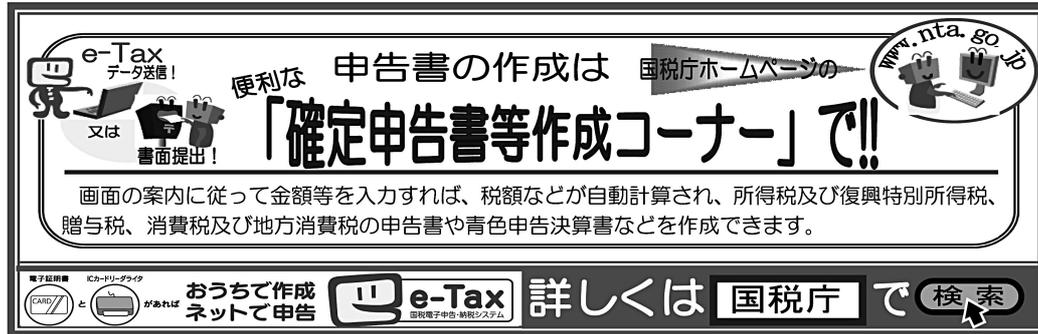


※転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、水道課で申請手続きを行ってください。

●●●●●●●●●● 税務署からのお知らせ ●●●●●●●●●●

◇ご自宅のパソコンで申告書等の作成が出来ます！

パソコンをお持ちの方は国税庁ホームページにアクセスしてください。



e-Tax データ送信！
又は 書面提出！
便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で!!
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

電子証明書 ICカードリーディング カードがあれば ネットで申告 e-Tax 国税電子申告・納税システム 詳しくは 国税庁 で 検索

- 国税庁
ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>
- e-Tax
ホームページアドレス
<http://www.e-tax.nta.go.jp>



◇復興特別所得税が創設されました

復興特別所得税の創設により、平成25年分から平成49年分までの各年分について、所得税・復興特別所得税を納付することになります。[算式] 復興特別所得税額＝基準所得税額×2.1%

◇公的年金等を受給されている皆様へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

※この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出しない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に関する詳しいことは上板町役場 税務課におたずねください。

◇贈与税の申告と納税をお忘れなく！

平成25年1月1日から平成25年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度の適用を受ける場合、②住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける場合、③配偶者控除の特例の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

◇平成25年分の確定申告期限及び納期限等

税 目	申告期限及び納期限	提出書類受付時間	申告相談時間	申告相談受付時間
所得税及び復興特別所得税	平成26年3月17日(月)	8時30分 から 17時00分	9時00分 から 17時00分	9時00分 から 16時30分
消費税及び地方消費税	平成26年3月31日(月)			
贈 与 税	平成26年3月17日(月)			

※所得税及び復興特別所得税の確定申告の鳴門税務署での相談及び受付は、平成26年2月17日(月)からです。

(税金の還付等を受けるための確定申告書は、平成26年1月1日以降提出することができます。)

※贈与税の相談及び受付は平成26年2月3日(月)からです。

※土・日曜日及び祝日は鳴門税務署での相談及び受付は行っていません。

(郵送等または鳴門税務署時間外収受箱への投かんにより申告書等を提出することはできます。)

◇振替納税をご利用の方の振替納付日

税 目	振 替 日
所得税及び復興特別所得税	平成26年4月22日(火)
消費税及び地方消費税	平成26年4月24日(木)

※預金残高のご確認をお願いします。



◇平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

対象となる方は、事業所得、不動産所得又は山林所得のある全ての方です。

なお、確定申告の必要がない方も対象となります。

申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内

所得税の確定申告等の申告納税相談を次の要領で実施しますので、申告しなければならない方のうち相談を希望される方は、指定された相談日にお越しください。相談日は大変混雑するため、地区で相談日を設定しています。指定された相談日及び時間にお越しいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 期 間 平成 26 年 2 月 17 日(月)～ 3 月 17 日(月)までの月曜日から金曜日
- 時 間 午前 9 時～午後 4 時 30 分
- 場 所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

確定申告等をしなければならない方

1. 平成 26 年 1 月 1 日現在、上板町に住所がある方で、前年中(平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日)に所得のあった方
2. 給与所得者で次に該当する方
 - (1) 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - (2) 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
 - (3) 前年中に退職した人や一定の所に勤務していない方
3. 上板町国民健康保険加入者 ※(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
4. 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方



申告納税相談に必要なもの

1. 印鑑
2. 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
3. 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
4. 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び国民年金保険料納付済額等(平成 25 年中納付分)は所得より控除できますが、未納分は控除対象になりません。
5. 医療費控除を受けられる方は「支払った医療費の領収書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
6. 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)

※医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。
計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

平成 25 年分 所得税の確定申告等納税相談日程表

月 日	曜日	支 部 名 等
2月17日	月	全地区 年金のみの方
2月18日	火	大東 原東 原西1、2、3
2月19日	水	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン 殿宮 小柿1 小柿北
2月20日	木	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋
2月21日	金	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 池田・青木・西分・横関・八坂各団地
2月24日	月	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
2月25日	火	椎本全支部 神明 東光 馬道 東光団地 君ノ木
2月26日	水	南瀬部 北瀬部 鳥屋 榎山 瀬部サンタウン
2月27日	木	西井内北 西井内南 中井内 東井内 古田南
2月28日	金	古田北 新田全支部 高磯
3月3日	月	上六条 下六条全支部 高磯東 高磯南西

月 日	曜日	支 部 名 等
3月4日	火	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
3月5日	水	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
3月6日	木	柚木全支部 栗木全支部 天王
3月7日	金	引野全支部
3月10日	月	鍛冶屋原全域 泉谷全域 川原田団地 山田南
3月11日	火	全地区 特別な事由により上記期間中に 申告できなかった方
3月12日	水	〃
3月13日	木	〃
3月14日	金	〃
3月17日	月	〃

お問い合わせ先 上板町役場 税務課 TEL 694 - 6807

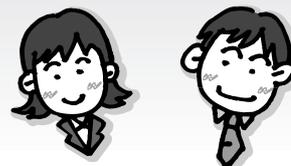
～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント



◎ 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎ 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

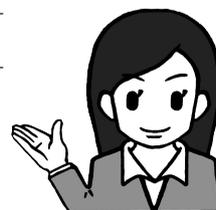
★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については 上板町役場 住民課（TEL 694-6809）
または 年金事務所（TEL 088-655-0200）までお問い合わせください。

今月の納税

税務課からのお知らせ



1月は町県民税(第3期)と国民健康保険税(第5期)の納付月です。

納期限は1月31日(金曜日)です。

納期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、1月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税

町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

● お問い合わせ先 ●
上板町役場 税務課
TEL 694-6807

住民基本台帳カードの有効期限をご確認ください

住民基本台帳カード（以下、「住基カード」という。）の有効期限は10年間です。期限が切れた住基カードは、身分証明書としての効力を失いますのでご注意ください。引き続き住基カードのご利用を希望される方は、住基カードの有効期限の満了日が3ヵ月未満となった時から、住基カードの更新手続きをすることができます。

※有効期限は、住基カードの表面に記載されていますのでご確認ください。

——— 上記に関するお問い合わせ先 ———
上板町役場 住民課 TEL 694-6809

■更新の手続きができる方

上板町に住民登録があり、お持ちの住基カードの有効期間が3ヵ月未満の方

■手続きに必要なもの

- 印鑑
- 本人確認書類（免許証、保険証等）
- 交付手数料 500円
- 顔写真付き住基カードをご希望される場合は縦4.5cm×横3.5cm・無帽・無背景で申請前6か月以内に撮影した写真1枚

公的個人認証(電子証明書)の有効期限と更新手続きについて

住民基本台帳カード（住基カード）に格納された公的個人認証サービスの電子証明書は、有効期間が3年間となっています。（有効期間満了日は、申請の際にお渡しした電子証明書の写しに掲載されています。）

電子証明書が発行されてから3年が経過すると、失効し、国税電子申告（e-Tax）等の電子申請のサービスを受けることができなくなります。

電子証明書の更新手続きは有効期限の3か月前から受付できますので、引き続き利用される方は、更新手続きを行ってください。

なお、現在の電子証明書が失効した後でも、随時、新しい証明書の取得手続きを行っていただけます。

※有効期間満了日は、住基カードの表面に記載されているものと異なります。（住基カードに記載されているのは、住基カード本体の有効期限です。）

更新手続き

■持参していただくもの

- 住民基本台帳カード
- 顔写真付きの本人確認書類（写真付き住基カード、運転免許証等）
- 手数料500円 ●印鑑

■手続き方法

住民課まで、ご本人がお越しのうえ、申請してください。

*自動失効にご注意ください！

引越しによる住所変更や婚姻等による氏変更により電子証明書の記載事項に変更が生じた時は、電子証明書は自動的に失効します。失効した電子証明書を使って電子申請をしても、申請は受けられませんのでご注意ください。

——— 上記に関するお問い合わせ先 ———
上板町役場 住民課 TEL 694-6809

ミツバチを飼育する時は飼育届が必要です

ミツバチは、業を営む方だけでなく、趣味で飼育する場合でも、飼育届を提出する必要があります。

このため、ミツバチを飼育する方は、毎年1月中に飼育届を提出して下さい。

《届出が不要なケース》

農作物の花粉交配用に必要な数を、一時的に飼育する方など

※届出に必要な書類は産業課に用意してあります。

【お問い合わせ先】

徳島県農林水産部畜産課 TEL 621-2417

【届出窓口】

上板町役場 産業課 TEL 694-6806

優良運転者の推薦を受付けます

一般社団法人徳島県交通安全協会では、永年無事故無違反の優良運転者表彰の推薦を受付けています。

◆優良運転者推薦基準

- ①交通安全協会入会者（現在会員である方）
- ②交通法規を守り、常に安全運転を心懸けている優良な運転者
- ③普通免許保有者または、二輪免許のみの保有者（原付免許のみの保有者を含む）

※ただし、過去に同じ表彰を受けた人は除きます。

◆表彰区分

10年、15年、20年、30年以上
徳島県警察本部長表彰
徳島県交通安全協会会長表彰

◆申込方法

交通安全協会会員証、免許証、印鑑をご持参のうえ役場総務課までお申込みください。

◆申込期限 1月31日(金)まで



お問い合わせ先

上板町役場 総務課
TEL 694-6801

2013年度 上板町人権フェスティバル開催される

12月8日
(日)

『人権尊重』と『平和の町』かみいたをめぐして』をスローガンに、人権週間の恒例行事、上板町人権フェスティバルが、農村環境改善センターで開催されました。町内全幼稚園の園児、全小・中学校の児童・生徒による人権作品の展示や、人権劇、人権意見作文の発表、町内3小学校の児童とあじさいコーラスとの合唱があり、日頃の学校教育での人権学習の成果が見事に披露され、参加者に大きな感動を与えてくれました。

司会進行は3名の上板中学校生徒会役員によって進められ、上板中学校吹奏楽部による開会ファンファーレで華やかに幕が開けられました。また、「上板町中央公民館手話講座」の皆さまの手話と、「徳島県筆記通訳者協会上板支部あい」の皆さまの要約筆記による通訳を行い、参加者の皆さまからも高く評価をいただきました。



記念講演では、みえ人権教育・啓発研究会 代表 松村智広さんをお招きし、「へこたれへん～人はきつとつながれる～」と題して行われ、松村さん自身の体験談を熱い思いで語られ、参加者は熱心に聞き入っておられました。

あじさいコーラスによる合唱では「OMO I Y A R I のうた」「ふるさと」が披露され、美しい歌声が会場いっぱいに広がりました。

この日は、約400名の方に参加をいただき、参加者の皆さま、協力いただきましたすべての方々にお礼を申し上げます。ご協力ありがとうございました。

平成25年度 上板町文化祭

平成25年12月14日(土)・15日(日)上板町文化祭が開催されました。芸能大会・展示・バザー及び第2回柿の種吹き飛ばし大会等のプログラムが皆様のご協力により、多数の方々に参加いただき盛況のうちに終了できましたことをお礼申し上げます。



板野郡中学校 新人バレーボール大会

優勝

上板中学校女子バレーボール部
とき▼平成二十五年十月十三日(日)
ところ▼藍住中学校

■徳島県バレーボール協会

中学校優秀選手賞

近藤 彩乃 (3年生)



顧問/中川先生 コーチ/岡本リ工

番号	選手名	学年	番号	選手名	学年
1	後藤 唯	2年	5	秦 紗香	2年
2	大和 千鶴	2年	6	高橋萌々花	2年
3	川上 玲香	2年	7	竹重百々花	2年
4	青山 未来	2年			敬称略



町内硬式テニス大会

平成二十五年年度町内硬式テニス大会が、昨年十二月十五日(日)ファミリースポーツ公園テニスコートで開催されました。当日は天気に恵まれ、参加者は快い汗を流しながらボールを追いかけていました。【参加者数 三十名】成績は次のとおりです。

- ◇優勝 佐藤 英紀 敬称略
- ◇準優勝 森口 貞治 組
- ◇第三位 犬伏 雅子 組
- ◇第三位 板東 卓哉 組
- ◇第三位 宮本 尊弘 組



板野郡町対抗駅伝大会

昨年十一月二十四日(日)に第五十回板野郡町対抗駅伝大会(板野郡体育協会主催)が上板町老人福祉センター周回コース(七区間・二十四km)で開催されました。

参加した上板町チームは、選手一人一人が持てる力を十分に発揮し、五チーム中三位(記録・一時間十九分十九秒)でたすきをゴールまでつなぎました。優勝は藍住町チーム(記録・一時間十五分二十六秒)でした。
また、上板町チームで六区 上田選手(十二分〇六秒)は区間賞を獲得されました。
上板町チームの健闘を称えたいと思います。

【上板町チーム】

○監督

上田 康 至 (とくしま障害者授産支援協議会)

○コーチ

正木 一 平 (日亜化学工業)

○選手

- 一区 岩田 大樹 (徳島科学技術高等学校二年)
- 二区 正木 一平 (日亜化学工業)
- 三区 東山 盟 (上板中学校二年)
- 四区 長濱 宏洋 (上板中学校二年)
- 五区 清水 優華 (上板中学校一年)
- 六区 上田 康至 (とくしま障害者授産支援協議会)
- 七区 岩浅 宏 (徳島産業)
- OP 平井 傑琉 (上板中学校一年)
- 稲居 優希 (上板中学校二年)

※敬称略



参加選手

第60回記念徳島駅伝のご案内

新春恒例の徳島駅伝が、1月4日(土)から6日(月)まで、県下一円を駆けめぐり開催されます。

中継所となっています上板町役場前には、大会第2日目の5日 日曜日 午前9時19分頃、板野西部消防署前からタスキをつないだ選手が到着し、午前10時に再スタートを予定していますので、力走する駅伝選手にご声援ください。

子育て・教育全般のご相談は・・・

(虐待・いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、非行・不良行為等・・・)

上板町 子ども・若者相談支援センター『あい』へ

『あい』は愛と藍を意味します。わが町の子育て・教育のシンボルです。

子育て・教育に関する悩みのご相談がある方は、子ども・若者相談支援センター『あい』へ。

『あい』は総合相談窓口です。



連絡先
及び
受付時間

〒771-1301 徳島県板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8 (上板町ITセンター2階)

TEL 637-6006 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42 (上板町教育委員会)

TEL 694-6814 (土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時)

FAX 694-6802

相談は「無料」で、
秘密は固く
守られます。

中央広域環境施設組合(中央広域環境センター)からのお知らせ

中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

TEL.088-637-7127 FAX.088-637-7128 URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

① 平成24年度ごみ種類別搬入量

【単位：トン】

平成24年度は、中央広域環境センターへ29,901トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみ29,466トン、小型複合ごみ282トン、大型複合(粗大)ごみ153トンとなっており、前年度と比べて152トン増えています。



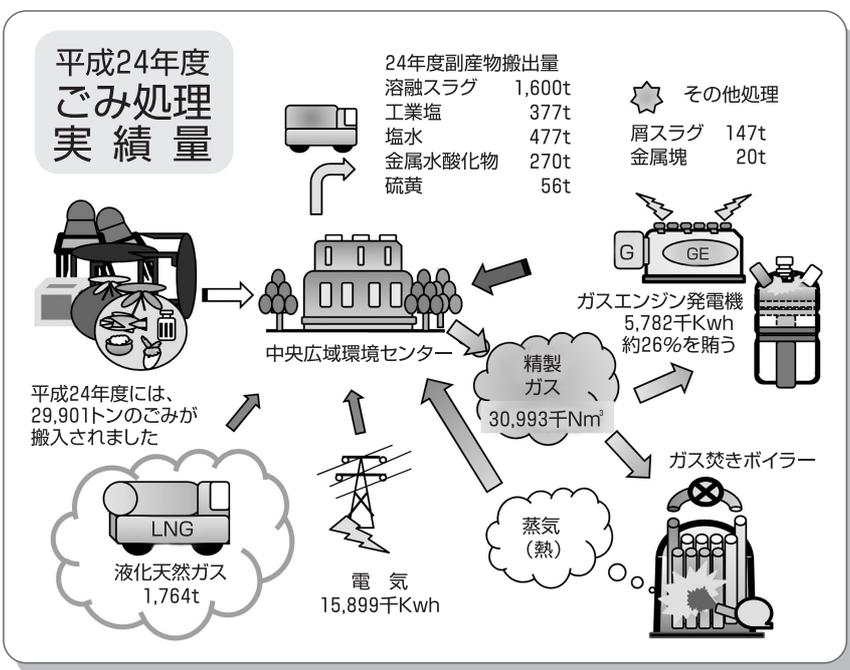
		吉野川市	阿波市	板野町	上板町	種別搬入量計
可燃ごみ	市・町収集	8,227	6,634	3,350	2,107	20,318
	許可業者収集	4,050	2,928	853	1,317	9,148
	可燃ごみ計	12,277	9,562	4,203	3,424	29,466
小型複合ごみ		47	180	40	15	282
大型複合ごみ		44	75	31	3	153
搬入ごみ合計		12,368 (41%)	9,817 (33%)	4,274 (14%)	3,442 (12%)	29,901 (100%)

② 平成24年度ごみ処理状況

当環境センターは、環境に優しい施設として、ごみを有用な5つの資源と電気・ガスエネルギーに活用することを目的に運営しています。平成24年度には、熔融スラグ(1,600t)、工業塩(377t)、塩水(477t)、金属水酸化物(270t)、硫黄(56t)を副産物として回収し、再資源化しました。

精製ガスは、ガス焚きボイラーとガスエンジン発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。発電量は5,782千kwhで環境センターの使用電力の約26%を賄いました。

副産物の種類	活用されるもの
熔融スラグ	建築資材・路盤材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
濃縮塩水	化学薬品
金属水酸化物	非鉄金属原料
硫黄	添加物原料
精製ガス	ガスエンジン発電機やボイラーの燃料



環境調査

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。

排ガス及び周辺環境の調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しています。また、ホームページでも公開しております。

尚、調査結果はすべて基準値を下回っています。



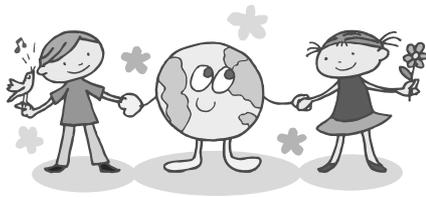
▲ 9月早朝臭気調査



▲ 場内排ガス調査

③ 平成25年度 第7回『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、御所小学校、上浦小学校、神宅小学校、板野東小学校にお願いし、125名の児童から応募がありました。厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合「中央広域環境センター」1階ホールで掲示しています。



優秀賞

「ぼいぼいと ゴミをどこにも すてないで」	御所小学校	4年生	後藤那月
「分べつは 家族みんなの 合言葉」	上浦小学校	4年生	天羽優太
「ゴミへらし 地球に長生き してもらおう」	神宅小学校	4年生	中川かりん
「川や海 きれいにしよう ぼくたちで」	板野東小学校	4年生	岩本悠汰

⑤ 指名願いの受付

- 受付期間：平成26年2月3日(月)～平成26年3月31日(月) 必着
- 有効期間：平成26年4月1日から1年間(平成26年度)
- 提出場所：中央広域環境施設組合(郵送可)
- 種類：建設工事、測量・建設コンサルタント関係、運輸関係(一般貨物運送業許可業者)、物品の製造・買い入れ・売り払い、役務の提供関係

○提出先

〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合

【お問い合わせ先】

中央広域環境施設組合 業務課
TEL：088-637-7127
FAX：088-637-7128

- ※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。
URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

④ 臨時職員の募集

- 職種：一般事務補助
- 勤務先：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
- 資格要件：特になし
(文書作成・表計算ソフト使用可の者)
- 年齢要件：なし
- 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
- 賃金：日額6,000円
- 募集人員：1名
- 応募方法：期限厳守のうえ、市販の履歴書に必要事項(写真必要)を記入し、募集先まで提出してください。
※郵送提出不可
- 応募期間：平成26年1月14日(火)～1月23日(木)
- 試験日時：平成26年2月9日(日)
受付：午前8時30分 試験：午前9時00分

※試験会場：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

【募集・お問い合わせ先】

〒771-1402 阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合 総務課
TEL：088-637-7127 FAX：088-637-7128

資源ごみ回収から

資源物回収へ



平成26年1月から、資源ごみ回収を資源物回収に改称しています。

回収する日時、場所、品目はこれまでと同じです。

- 日 時：毎月 第4日曜日 午前8時00分～午前10時30分
- 場 所：役場玄関前駐車場
- 品 目：新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ、ペットボトル、衣類、乾電池、蛍光管・電球、使用済み食用油

お問い合わせ先：上板町役場 環境保全課 TEL 694 - 6813

年金と各種保険相談

年金
健康保険
失業保険
労災保険
交通事故
生命保険
住宅ローン

馬道会館では専門相談員による年金と各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえているかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

- 日 時 平成26年1月28日 火曜日
平成26年2月25日 火曜日
午後1時30分から
- 場 所 馬道会館 TEL 694 - 4868
上板町西分字原渕18-2

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。



総合型地域スポーツクラブ
上板ふれあいクラブ

体験キャンペーン

期間 平成26年1月～3月

会費 1,000円

(別途 スポーツ安全保険 500円)

お申し込み・お問い合わせ先

上板ふれあいクラブ事務局
TEL: 637-6006 (13時～20時)



卓球



ランニングマシン



エアロバイク



筋トレルーム

阿波銀行	ITセンター (ここです)	上板町商工会		上板郵便局	上板町役場
------	---------------	--------	--	-------	-------

平成26年度 さくら保育所入所申込み受付

平成26年度にさくら保育所へ乳幼児の入所を希望される保護者の方は、早急に入所申込書をさくら保育所へ提出してください。入所申込書は、さくら保育所又は役場福祉保健課にあります。

また、年度途中での入所を希望される方も、今回に申込書を提出してください。

入所の基準は、保護者が次のいずれかの事情により児童を保育できないと認められる場合です。

- ①保護者が常に労働している。
- ②保護者が妊娠中又は出産後間がない。
- ③保護者が疾病にかかり、若しくは負傷している。
- ④長期にわたり疾病の状態にある同居の親族を常時介護している。
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の普旧に当たっている。

■入所対象児

満6ヶ月児から3歳児まで
(平成22年4月2日以降に生まれたもの)

■受付期間・受付場所

1月6日から1月8日まで さくら保育所

■お問い合わせ先

上板町立さくら保育所
上板町西分字日吉前20-1 TEL 694-8180



平成26年度上板町臨時・嘱託職員の登録者を募集

上板町において臨時・嘱託職員が必要な場合に、登録者の中から臨時的に採用します。

募集要項は次のとおりです。

《事務補佐員・外務員・衛生作業員・学校校務員等》

資格 運転免許を有する者

《嘱託保育士・幼稚園助教諭・看護師・保健師・調理師・栄養士・管理栄養士等》

資格 各職種当該免許を有する者

※全職種、任用期日において65歳未満の者

◎登録申込み

市販の履歴書を役場総務課へ提出して下さい。

※嘱託保育士・助教諭・看護師・保健師・調理師・栄養士・管理栄養士等免許を必要とする職種については、資格証等の写しを添付のこと。

◎申込期間

1月6日(月)～1月31日(金)

◎採用方法

書類選考及び面接

◎お問い合わせ先

上板町役場総務課 (TEL 694-6801)

★平成25年度中に臨時職員等として採用された方も平成26年度は新たに登録してください。



高血圧予防のための講習会参加者募集

月 日：平成26年1月28日(火)

時 間：9時30分～13時

場 所：中央公民館2階試食室

対象者：40～74歳の男女25名(先着順)

テーマ：「高血圧予防は減塩から」

①みそ汁の塩分測定(塩分測定器を使って測定します)

※自宅からみそ汁を持ってきて下さい

②減塩食の調理実習



準備物：エプロン・三角巾または大判ハンカチ・筆記用具

費 用：300円(資料代)

申込み：平成26年1月20日(月)までに上板町役場福祉保健課までお電話でお申し込み下さい。

上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

主 催：上板町食生活改善推進協議会

共 催：上板町役場 福祉保健課

特別職国家公務員(自衛官)受付案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	その他
幹部候補生(男女)	一般 22歳以上26歳未満 (1)22歳以上は学歴等不問 (2)22歳未満は大卒(見込含) (3)大学院の場合は28歳未満(見込含)	2月1日～4月25日 (締切日必着)	1次：5月10日 5月11日(飛行要員のみ) 2次：6月10日～13日 3次：(航空要員のみ) (海)7月7日～7月11日 (空)7月19日～8月7日	■試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
	歯科・薬剤 専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満 (薬剤は20歳以上28歳未満)			
自衛官候補生	男子 18歳以上27歳未満	年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせします。	
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	2月1日～4月25日 (締切日必着)	5月16日	防衛省(東京都千代田)
予備自衛官候補	一般 18歳以上34歳未満	1月8日～4月2日	4月11日～4月15日 いずれか1日を指定されます。	■試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
	技能 18歳以上53歳～55歳(技術区分による) で国家免許資格等を有する者 衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務 国家免許資格等の詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。			

お問い合わせ先

自衛隊鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57

自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gdsf/jieikanbosyu/>

保健師からののお知らせです



1. がん検診推進事業について

国のがん対策の事業として「がん検診推進事業」を実施しています。一定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布しています。検診は平成26年3月31日までとなっております。まだクーポン券を使われていない方はお早めに受診しましょう。

<無料クーポン券対象年齢>

●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成4(1992)年4月2日～平成5(1993)年4月1日
25歳	昭和62(1987)年4月2日～昭和63(1988)年4月1日
30歳	昭和57(1982)年4月2日～昭和58(1983)年4月1日
35歳	昭和52(1977)年4月2日～昭和53(1978)年4月1日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日

●乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日
45歳	昭和42(1967)年4月2日～昭和43(1968)年4月1日
50歳	昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日
55歳	昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日
60歳	昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日

2. インフルエンザ予防について

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めて下さい。

- 予防接種を受けましょう。
- 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
- 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用して下さい。とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。
- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診して下さい。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから2日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。



3. 感染性胃腸炎流行に伴うノロウイルスの予防について

感染性胃腸炎の患者発生は例年12月の中旬からピークとなる傾向です。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くはノロウイルスによるものであると推測されています。ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、予防対策に努めましょう。

ノロウイルスによる胃腸炎とは？

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

ノロウイルスについては、ワクチンがなく、また、治療は輸液などの治療法に限られます。したがって、皆さまの周りの方々と一緒に、次の予防対策を徹底しましょう。

- 患者のふん便や吐物には大量のウイルスが排出されるので、
 - (1) 食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗いましょう。
 - (2) 下痢やおう吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
 - (3) 胃腸炎患者に接する方は、患者のふん便や吐物を適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。
- 特に、子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱して食べましょう。また調理器具等は使用後に洗浄殺菌しましょう。



保健行事予定表 1月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
1/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. 乳幼児健康診査

1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
1/8	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	H25.8.10～H25.11.8生まれ

2. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
1/16	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室・成長発達と病気の予防	H25.8.10～H25.11.8生まれ

平成26年1月分



市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

1(※) きたじま田岡病院 698-1234	17(金) 堀口整形外科 698-5111
2(※) きたじま田岡病院 698-1234	18(土) 井上病院 699-8070
3(金) きたじま田岡病院 698-1234	19(日) 田根内科胃腸科 698-0123
4(土) 浦田病院 699-2921	20(月) 藤本クリニック 698-0303
5(日) 吉野川病院 698-6111	21(火) 越智外科胃腸科 698-3111
6(月) 芳川病院 699-5355	22(水) 平野内科 698-8060
7(火) 井上病院 699-8070	23(木) 山田外科内科 698-5500
8(水) 春藤内科胃腸科 699-3777	24(金) 吉野川病院 698-6111
9(木) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787	25(土) 春藤内科胃腸科 699-3777
10(金) かまだ眼科 678-8585	26(日) いのもと眼科内科 698-8887
11(土) 芳川病院 699-5355	27(月) 片山医院 698-2625
12(日) 片山医院 698-2625	28(火) 新居内科 698-8808
13(月) 新居内科 698-8808	29(水) 田根内科胃腸科 698-0123
14(火) 高田整形外科病院 698-8689	30(木) いのもと眼科内科 698-8887
15(水) 三木クリニック 698-5157	31(金) 北島こどもクリニック 697-2221
16(木) 有住内科クリニック 698-8655	

■ 担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院 692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター 672-1171	対応日は確認して下さい



※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

第65回 全国人権・同和教育研究大会

2013年11月23日・24日の第65回全国人権・同和教育研究大会（徳島大会）は、皆様方のご協力により大きな成果を得て無事に終了しました。おかげをもちまして、地元テーマ「つながる ひろがる 支えあう 人権の絆60年の歩み」として開催された大会は、約1万2千名の方が参加され、各分科会において熱心な議論が交わされ盛会のうちに実りある大会を終えることができました。



参加されました皆様方に心よりお礼申し上げます。



平成25年
11月

お誕生 おめでとう

- 西分 楠 真人・桃子
女の子 玲乃 (れの)
- 神宅 松本 稔・ゆかり
男の子 蒼空 (そら)
- 七条 原田 剛造・知沙
男の子 皓大 (こうた)
- 高瀬 日比生規夫・真喜子
女の子 朱莉 (あかり)



かみいたの文化財 まつおかやすたけ やしきあと 松岡康毅屋敷跡

松岡康毅屋敷跡は、七条字石橋に位置し、現在は勤労青少年の家が建てられています。

松岡康毅は、1846(弘化3)年に当地で生まれました。徳島藩の藩校 長久館で学び、後に江戸・大坂に遊学、1870(明治3)年には、徳島藩庁に出仕し、1871(明治4)年には司法省に勤められました。1890(明治23)年に東京控訴院長、1891(明治24)年には検事総長に就任されました。

また、1906(明治39)年には、西園寺内閣の農商務大臣に任ぜられ、耕地整理、桑園改良、林業の振興に尽力され、1922(大正11)年には、日本大学の初代総長に就任されました。1923(大正12)年に関東大震災に遭い、悲運の死を遂げました。

司法面での活躍等から、1974(昭和49)年9月4日、屋敷跡は町の文化財に指定されました。屋敷跡南側には、「松岡康毅男記念碑」(男=男爵)が建てられ、それには功績等が記されています。



お問い合わせ先
教育委員会 TEL 694-6814

地域おこし協力隊

藍染めを中心とした地域おこし活動を頑張っている2人に続き、夫婦で農業を中心に地域おこし活動にたずさわっていただく人材を募集し、この度、任用に至った地域おこし協力隊の尾形誠さん(11月1日任用)と、尾形由香子さん(12月1日任用)です。



2人は現在2歳になるお子さんの陽歩くんと3人で東京より移住してきました。

現在は、主に瀬部地区の農家で野菜の栽培研修などを行っており、慣れない畑仕事に奮闘しておりますので、お見かけの方は気軽に声をかけてあげてください。

